- ※一般旅券発給申請書には署名をする箇所が<mark>2ヶ所</mark>ございます。
- 1. 表面 (ダウンロードされた方は 1ページ目) **の顔写真の下にある** <mark>所持人自署</mark>

こちらの署名は新規発行旅券に表記される署名になりますので、申請者ご本人の署名であれば日本語でも英語でも問題ありません。ただし修正液等での訂正は不可です。(6歳未満のお子様の申請の場合、法廷代理人による代理署名が可能です。)

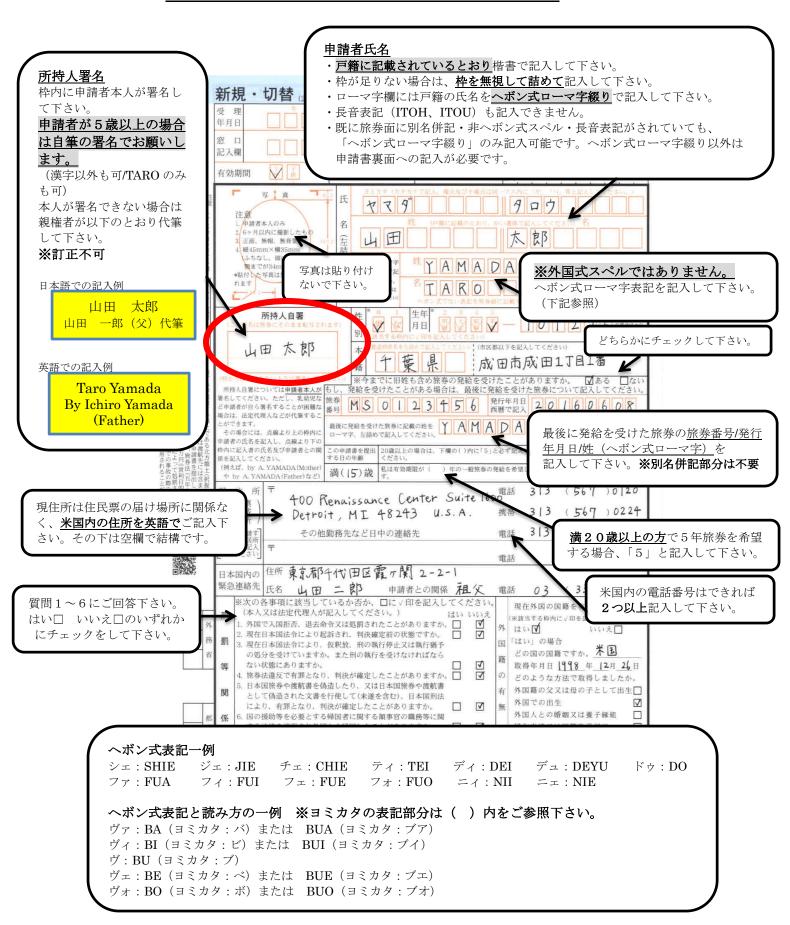
2. 裏面 (ダウンロードされた方は2ページ目) の申請者署名、及び 法定代理人の署名

こちらの署名は申請者ご本人、及び法定代理人(もし申請者が20 歳未満の場合)が必ず日本語かい書で戸籍に記載されている名前の 通り署名をしていただきますようお願いいたします。

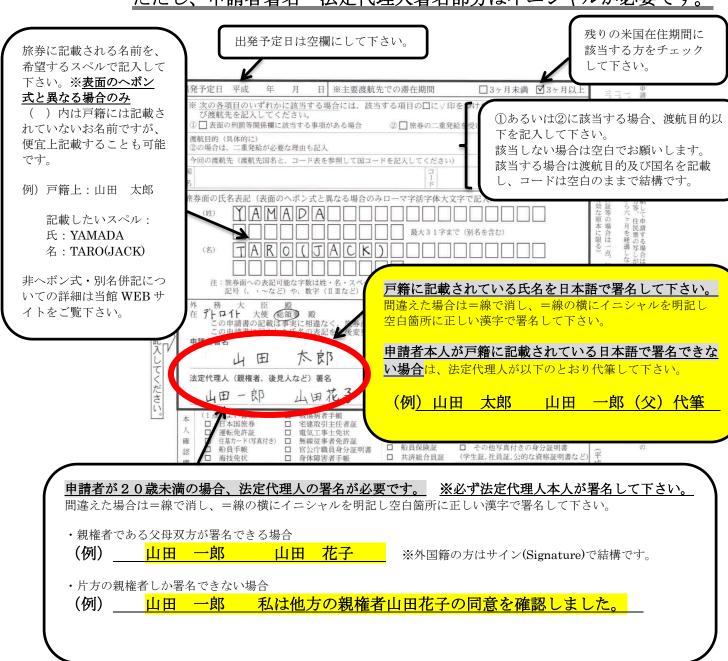
(6歳未満のお子様の申請の場合、法定代理人による代理署名が可能です。その際、お子様のお名前の後ろに代筆されたお父様またはお母様のお名前(戸籍に記載されている通りに)と(父)または(母)代筆と加えてください)。

↓下の記入例もご確認ください。

訂正に関して:<u>書き損じた場合、旅券に転写される署名以外は=線で訂正を行い、</u> 空いている箇所に正しいものをご記入下さい。



訂正に関して:<u>書き損じた場合、旅券に転写される署名以外は=線で訂正を行い、</u> <u>空いている箇所に正しいものをご記入下さい。</u> ただし、申請者署名・法定代理人署名部分はイニシャルが必要です。



「申請書類等提出委任申出書」欄は、法定代理人以外の方が代理申請を行う場合必ず記入して下さい。 **法定代理人が代理申請を行う場合はご記入いただく必要はありません。**

夫が妻の申請を代理で行う場合は記入が必要です。また代理申請の際は ID をご持参下さい。

申請者署名および引受人署名は必ず本人が署名して下さい。 旅券申請者が自署できない場合は、上記記入例のように法定代理人の方が代筆して下さい。